

4年制大学・短期大学・専門学校等へ進学予定の令和5年3月卒業見込みの生徒の皆さんへ！

## 日高信用金庫「特別奨学金《カムバック・JIMOTO》」募集のご案内

- 趣 旨：本制度は日高信用金庫創立100周年を記念して創設され、地域社会の未来を担う若者の「挑戦」を応援する趣旨で、当金庫独自に制度化した奨学金です。
- 目 的：地域の未来に欠かせないのは「人材」という資源であり、「地域づくりは、先ず“人づくり”から」とも言われます。川を下った稚魚が大海原で大きく成長し、数年後には逞しい銀鱗となって故郷の川に戻ってくるように、本制度がUターンを志向する学生さんをバックアップし、地元発展の貴重な担い手となっていただくことを目的としています。
- 募集人数：最大15名とし、静内高校、静内農業高校、浦河高校、えりも高校、広尾高校から、各校、原則3名以内とします。
- 応募資格：①上記5つの高校の令和5年3月卒業見込の方。②かつ、管外の大学、短大、専門・専修学校、または浦河赤十字看護専門学校に進学する方。③かつ、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、広尾町、大樹町に所在する地元企業・団体に、将来、就職する意思を強く有している方とします。
- 奨 学 金：一人10万円(返済不要、一回限り)。なお、卒業後、地元企業・団体に就職した際には、さらに就職準備金として20万円を給付します。
- 申 込：応募される方は令和5年3月17日までに、別紙「応募用紙」に必要事項をご記入のうえ、当金庫本・支店にご提出下さい。応募多数の場合は、当金庫において選考させていただきます。なお、詳しくは募集要項をご覧ください。
- そ の 他：お申込に当たっては必ず保護者の同意を得て下さい。後日、当金庫から保護者の方に確認させていただく場合があります。

# 日高信用金庫 特別奨学金

## 《カムバック・JIMOTO》募集要項

### (目的)

第1条 この制度は、日高信用金庫(以下「当金庫」という。)が、新冠町・新ひだか町・浦河町・様似町・えりも町・広尾町・大樹町(以下「地元」という。)において、将来地元への就職を目指して進学する学生に対し、その修学資金および地元企業に就職する際に必要な資金の一部を給付することにより、地域の未来を担う人材の育成および地元へのUターンの促進を図ることを目的とします。

### (申込資格)

第2条 本奨学金は、日高および十勝管内の高等学校(※静内・静内農業・浦河・えりも・広尾の5校とする。)の令和5年3月卒業見込者で、管外の学校等(以下「大学、短期大学、専門学校、専修学校」をいう。)または浦河赤十字看護専門学校に進学する学生の内、将来、地元企業に就労する意思を強く有する方とします。

2 地元企業とは、地元に本社または事業拠点等のある民間企業(家業を含む)および各種団体等とします。

### (奨学金)

第3条 本奨学金は、本制度予算の範囲内において、次のとおりとします。

なお、本奨学金は給付型(返済不要)とします。

(1) 奨学金は一人100,000円とし、当金庫の本人口座に振り込むものとします。

なお、当金庫に口座をお持ちでない場合は、新たに開設していただきます。

(2) 卒業後、前条第2項に定める地元企業に就職する際は、当金庫に所定の届出書を提出後、就職準備金として前項にプラスして200,000円を当金庫の本人口座に振り込みます。

なお、当金庫が就職先企業に事実関係を確認後とします。

### (奨学金の応募方法)

第4条 奨学金を希望する方(以下「申請者」という。)は、所定の応募用紙をご記入の上、次の各号に掲げる書類を添付して、最寄りの当金庫各営業店にご提出ください。

(1) 進学する学校等または浦河赤十字看護専門への入学が決定していることを証する書類

(2) その他当金庫が審査のために必要と認める書類

2 申請書類等から、当金庫が知り得た個人情報については、選考および通信以外の目的には使用いたしません。

なお、提出された申請書類・添付書類等は返却いたしませんので予めご了承ください。

(選考方法等)

- 第5条 本奨学金の選考は前条の規定により提出された書類による書面審査で行います。
- 2 選考人数は最大15名とし、第2条第1項に定める各高等学校から原則、3名以内とします。
  - 3 選考日時時点で第2条第2項に定める学校等に進学が決定している方を審査の対象とします。
  - 4 審査のポイントは、申請者が「将来的に地元就職する希望を有し、地元貢献する(したい)意思・ビジョンを持っているか」、「経済的に援助を必要としているか」等を総合的に判断します。
  - 5 選考は当金庫の常勤役員で構成される「常務会」にて行います。

(選考結果の通知)

- 第6条 申請者には、審査結果の如何を問わず通知させていただきます。
- 2 審査結果の判断に至った理由等については、如何なる場合も回答いたしかねます。

(届出の義務)

- 第7条 本奨学金の給付を受けた方(以下「給付生」という。)が、第2条第1項に定める学校を卒業の上、第2条第2項に定める地元企業に就職が決まった時は、速やかに所定の届出書を当金庫に提出願います。
- 2 就学状況・連絡先等に変更が生じた時も、速やかに所定の届出書を当金庫に提出願います。

(他の奨学金制度との併用)

- 第8条 給付生が、他の奨学金制度を併用することは妨げません。

(その他)

- 第9条 この規定に定めのない事項については、必要に応じ、当金庫と奨学生が協議することができるものとします。

以上

(事業実施スケジュール)

日程	R4/12~R5/3	R4/12~R5/3/17	R5/3/17 以降	R5/3 下旬以降
段階	応募告知期間	申請書類受付期間	審査期間	選考決定・奨学金給付
必要事項	募集要項の告知	応募用紙の交付	選考員会の開催・審査	選考結果通知・口座振込

(お問合せ先)

日高信用金庫 各営業店または総務部人事研修課(事務局:電話 0146-22-4112)

